## 基準１－２　教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

### 分析項目１－２－５　管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

・ＳＤの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

ＳＤの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式１－２－５）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修会等の名称 | 主催 | 実施内容・方法　（年・月） | 対象者 | 法科大学院からの  参加者数 |
|  |  |  | □役員  □教員  □事務職員 | 人 |
|  |  |  | □役員  □教員  □事務職員 | 人 |